

## 家庭ごみの有料化に対する主なご意見・ご質問等（令和8年7月8日現在）

項目	ご意見・ご質問等	市の考え方(回答)
1	家庭ごみの有料化とはどのような制度ですか？	家庭ごみの有料化とは、市町村が一般廃棄物処理に係る費用の一部について、手数料として市民の皆さんにご負担いただく制度のことです。 制度開始後は、手数料を原資として、市が指定収集袋を作製し（袋自体は無料）、市民の皆さんには、市内のスーパーマーケット等で、袋を購入される際に、容量に応じた手数料をお支払い（ご負担）いただきます。
2	富山市の家庭ごみ有料化制度はいつから開始するのですか？	本市の家庭ごみ有料化制度は、 <b>令和9年10月から開始いたします。</b>
3	現在も指定ごみ袋を購入してごみを出しており、既に有料化されているのではないですか？ 料金が値上げされるということですか？	富山市では現在、ごみ出しの際には、「透明または半透明の袋」をご使用いただくようご案内しており、指定ごみ袋制とはなっていません。 現在市販されている富山地区広域圏事務組合が認定するごみ袋は、同組合が袋の規格を定め、各民間事業者が独自に製造・販売されているもので、販売価格はごみ袋本体の値段であり、市は関与しておらず、手数料なども含まれていません。
4	制度開始後は、これまでに購入した透明または半透明の袋は使用できなくなるのですか？	現在の広域圏認定ごみ袋などの透明または半透明の袋については、 <b>紙おむつやプラスチック資源などの有料化の対象外とする品目の排出時に、引き続きご使用いただけます。</b>
5	現在、マンションに住んでおり、ごみ収集はマンションの管理組合において行われているが、市の指定収集袋を使わなければならないのですか？	有料化の対象は、現在、市が収集を行っているごみであり、マンションの管理組合等が、民間事業者にごみの収集を委託している場合は対象外となるため、市の指定収集袋を使用していただく必要はございません。 なお、集合住宅にお住いの場合であっても、市がごみ収集を行っている場合がありますので、詳しくはマンション・集合住宅の管理者にお問い合わせください。
6	制度導入により、得られた手数料収入はどのように活用されるのですか？	ご負担いただく手数料については、基金に積み立てるなどし、一般廃棄物処理施設の改修や更新に備えることで、将来世代の負担軽減を図るほか、専用ごみ袋の作製や手数料の収納に要する費用、資源循環型社会の形成、地域振興関連事業、社会的要請による支援事業などに活用することで、市民の皆さんに還元してまいります。
7	有料化の対象となるごみは何ですか？	<b>「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」が有料化の対象となります。</b> 対象となるごみを出す際には、市が新たに作製する指定収集袋を使用する必要があります。 なお、制度開始に併せて、分別排出に取り組んでいただく契機となるよう、「燃やせるごみ」を「燃やすしかないごみ」に改称します。
8	対象となるごみ  有料化の対象外とするごみはありますか？	以下の品目は、対象外（無料）の取扱いとする予定です。  資源物（空き缶やペットボトルなど） ボランティア清掃ごみ 排泄管理支援用具（紙おむつなど） 在宅医療廃棄物（腹膜透析バッグなど） 剪定枝・刈草 発火性危険物（カセットボンベ、リチウムイオン電池など）

家庭ごみの有料化に対する主なご意見・ご質問等（令和8年7月8日現在）

項目	ご意見・ご質問等	市の考え方(回答)
9	家庭ごみ有料化制度について、詳しい説明を聞きたい。	<b>令和8年10月から、小学校区単位において市主催の住民説明会を開催いたします。</b> また、住民説明会の後にさらに詳しく知りたい場合は、町内会や地域の各種団体向けの出前講座をお申込みいただければ、市職員がご説明に伺います。
10	周知啓発	住民説明会や出前講座のほか、市広報や市ホームページ、市公式LINE等を活用し、情報発信に努めてまいりたいと考えています。
11	市内在住の外国の方が増えているが、どのように周知するのですか？	また、SNSによる動画配信や多言語対応のごみ分別アプリを導入するなど、市民の皆さんのきめ細やかなニーズに合わせた周知を行ってまいります。
12	負担軽減措置	今後、住民説明会や出前講座などでいただいたご意見を参考に、検討してまいります。
13	物価高で生活が苦しいのは生活保護世帯だけではない。所得の低い者たちへの配慮も忘れずに対応して欲しい。 排泄管理支援用具（紙おむつなど）の無料化はありがたいが、さらに子育て世代への支援の拡充を検討して欲しい。	
14	指定収集袋に入らない大きなごみはどのように出せばよいのですか？	<b>指定収集袋（容量の一番大きな45リットルの袋）を結ぶ、貼り付ける等の方法で排出いただくことを検討しています。</b> 制度の詳細な運用につきましては、住民説明会等でご説明させていただきます。
15	ごみの出し方 剪定枝や刈草、落葉は有料化の対象外（無料）として欲しい。	剪定枝や刈草については、市民の皆さんから「クマ対策の観点から、無料としてほしい」等のご意見を多数いただいたことから、無料といたします。 令和8年度には、ごみの減量や資源化に向けた新たな仕組みづくりを推進するため、家庭から排出される剪定枝をバイオマス燃料などへ活用するモデル事業の実施を予定しています。
16	単身世帯のため、10リットル未満の小さなサイズの指定収集袋を作製して欲しい。	単身世帯やさらなるごみの減量に取り組まれる方向けに、5リットルの指定収集袋を作製いたします。
17	指定収集袋の販売価格はいくらですか？	<b>手数料は、袋の容量1リットル当たり1円とします。</b> <b>45リットルの袋の場合、10枚入りで450円（税込）で販売いたします。</b>
18	指定収集袋はいつからどこで入手できるのか？ 1組何枚で販売されるのですか？	お近くのスーパーマーケットやホームセンター、コンビニエンスストア等において、 <b>令和9年7月からの販売開始を予定しています。</b> 全ての容量を原則10枚1組として販売しますが、1枚単位の販売等についても調査・検討を進めてまいります。

家庭ごみの有料化に対する主なご意見・ご質問等（令和8年7月8日現在）

項 目	ご意見・ご質問等	市の考え方(回答)
19	作製する指定収集袋のイメージや特徴は？	袋の口が縛りやすいよう、持ち手を作製します。記名等に活用できる自由記載欄（活用は任意）を設けます。外国語の併記や排出時の注意事項の記載を検討します。
20	指定収集袋	作製する指定収集袋について、輸入品だけに頼るのではなく、本市で回収したプラスチック資源等を再生材として活用したらどうですか？
21	町内会等の美化清掃活動で使用できる袋を作製して欲しい。	制度開始に併せて、ボランティア専用ごみ袋を作製し、町内会等に一定枚数無料で配布することを検討しています。
22	制度開始前に、まずは、市民のごみ減量への意識醸成を図るべきではないですか？	令和8年4月から「富山市版もったいない運動」を展開し、ポスターコンクールやSNS等を活用した周知啓発を行うなど、市民の皆さんのごみ減量に対する意識の醸成を図ってまいります。
23	有料化されると不法投棄が増えるのではないですか？	制度導入により不法投棄が増えないよう、不法投棄パトロールの更なる強化や警告看板の設置等、不法投棄の防止に向けて必要な対応を図ってまいります。
24	併用施策等	高齢者が増加し、ごみを出すことが困難な人が増えているが、対応策は考えているのですか？
25	そもそもごみとして出さないためには、リユースの取組を強化していくべきではないですか？	ごみの減量に向けて重要となるリユースの取組を強化するため、本市は、令和8年3月に「株式会社マーケットエンタープライズ」と「株式会社ジモティー」の2者それぞれと連携協定を締結いたしました。（市ホームページ番号：1018559）市民の皆さんが、「まだ使えるもの・価値のあるもの」については、ごみとして捨てる前に「売る・譲る」などのリユース（再使用）を選択いただけるよう、周知してまいります。
26	家庭から出る生ごみを減量するため、コンポストの普及を進めてはどうですか？	令和8年度からエコタウン交流推進センターにおいて、「生ごみを減らそう！コンポスト講座」を開催いたします。講座では、家庭で取り組みやすいコンポストの作成体験を通じ、生ごみを堆肥化する方法についてご紹介いたします。